

行政手続きを24時間365日、スマートフォンで完結 ～市民の利便性を向上～

市は、スマートフォン等を活用した行政手続きの電子化に取り組み、市役所に来なくても手続きができる環境を整えます。

これは電話や窓口でのみ受付していた申請等を、24時間365日、スマートフォンで完結できる環境を構築し、手続きを拡充することで、市民の利便性向上を図るものです。

なお、これに伴う補正予算案を12月定例会に上程予定です。

1 スマートフォン等を活用した行政手続きの電子化

市役所に来なくてもスマートフォン等から行政手続きが可能になります。

(1) スマホ市役所の構築

LINE 公式アカウントを活用して、各種証明書の発行申請、市の情報発信やイベント等の申込み等の、市民生活で利用頻度が高い手続きができるよう、サービスの構築、対象手続きの拡充に順次取り組めます。



(2) スマート申請の対象手続きを拡大

市民総合窓口で受付している申請（転出届、住民票、住民票記載事項証明書、戸籍関係証明書、印鑑証明書、その他証明書）のほか、福祉総合窓口（健康保険、介護保険、障がい関係手続）の申請にも順次拡張をいたします。



2 予算措置

上記の構築に伴う補正予算案を12月定例会に上程予定です。

(1) 1,647千円

(2) 941千円

◎この件に関する問い合わせ

海老名市 財務部 企画財政課 電話 046-235-4634